

期 間 入 札 の 公 告

令和 8 年 10 月 6 日

名古屋地方裁判所民事第 2 部

裁判所書記官 神宮司 智 仁

別紙物件目録記載の不動産を下記のとおり期間入札に付します。

記

入札期間	令和 8 年 10 月 21 日から 令和 8 年 10 月 28 日 午後 5 時 00 分まで
開札期日	日 時 令和 8 年 11 月 4 日 午前 9 時 30 分 場 所 名古屋地方裁判所売却場
売却決定 期日	日 時 令和 8 年 11 月 18 日 午前 9 時 50 分 場 所 名古屋地方裁判所民事第 2 部
特別売却 実施期間	令和 8 年 11 月 11 日 午前 9 時 00 分から 令和 8 年 11 月 11 日 午後 4 時 00 分まで
買受申出の保証の 提供方法	下記のいずれかによる。 (1) 当裁判所の預金口座に金銭を振り込んだ旨の金融機関の証明書。 (2) 銀行、損害保険会社、農林中央金庫、商工組合中央金庫、全国を地区とする信用金庫連合会、信用金庫又は労働金庫の支払保証委託契約締結証明書。
買受申出の資格の 制限 (民事執行規 則 33 条)	☆印を付した物件は農地であるので、権限を有する行政庁の交付した買受適格証明書を有する者及び買受けについて農地法上の許可又は届出を必要としない者に限り、買受申出をすることができます。
一般の閲覧に供するため、物件明細書・現況調査報告書・評価書の各写しを令和 8 年 10 月 6 日から当庁物件明細書等閲覧室に備え置きます。	

物件番号	売却基準価額（円） 買受可能価額（円）	一括 売却	買受申出保証額（円）	令和8年度	
				固定資産税（円）	都市計画税（円）
1, 2	18,530,000 14,824,000	一括	3,706,000	78,801	22,514
1	3,740,000				
2	14,790,000				



物 件 目 録

- | | | |
|---|-------|----------------------------------|
| 1 | 所 在 | 清須市西枇杷島町南六軒 |
| | 地 番 | 38番1 |
| | 地 目 | 宅地 |
| | 地 積 | 200.00平方メートル |
| 2 | 所 在 | 清須市西枇杷島町南六軒 38番地1 |
| | 家屋 番号 | 38番1の1 |
| | 種 類 | 居宅 |
| | 構 造 | 木造合金メッキ鋼板ぶき2階建 |
| | 床 面 積 | 1階 44.71平方メートル
2階 43.06平方メートル |



物 件 明 細 書

令和 8年 8月21日

名古屋地方裁判所民事第2部

裁判所書記官 神宮司 智 仁

1 不動産の表示

【物件番号1, 2】

別紙物件目録記載のとおり

2 売却により成立する法定地上権の概要

なし

3 買受人が負担することとなる他人の権利

【物件番号1, 2】

なし

4 物件の占有状況等に関する特記事項

【物件番号2】

Bが占有している。同人の賃借権は抵当権に後れる。ただし、代金納付日から6か月間明渡しが猶予される。

5 その他買受けの参考となる事項

なし

《 注 意 書 》

- 1 本書面は、現況調査報告書、評価書等記録上表れている事実等を記載したものであり、関係者の間の権利関係を最終的に決める効力はありません（訴訟等により異なる判断がなされる可能性もあります。）。
- 2 記録上表れた事実等がすべて本書面に記載されているわけではありませんし、記載されている事実や判断も要点のみを簡潔に記載されていますので、必ず、現況調査報告書及び評価書並びに「物件明細書の詳細説明」も御覧ください。
- 3 買受人が、占有者から不動産の引渡しを受ける方法として、引渡命令の制度があります。引渡命令に関する詳細は、「引渡命令の詳細説明」を御覧ください。



- 4 対象不動産に対する公法上の規制については評価書に記載されています。その意味内容は「公法上の規制の詳細説明」を御覧ください。
- 5 各種「詳細説明」は、閲覧室では通常別ファイルとして備え付けられています。



物 件 目 録

- | | | |
|---|-------|-------------------|
| 1 | 所 在 | 清須市西枇杷島町南六軒 |
| | 地 番 | 38番1 |
| | 地 目 | 宅地 |
| | 地 積 | 200.00平方メートル |
| 2 | 所 在 | 清須市西枇杷島町南六軒 38番地1 |
| | 家屋 番号 | 38番1の1 |
| | 種 類 | 居宅 |
| | 構 造 | 木造合金メッキ鋼板ぶき2階建 |
| | 床 面 積 | 1階 44.71平方メートル |
| | | 2階 43.06平方メートル |



令和 8 年(ケ)第 174 号

令和 8 年 7 月 6 日受理

令和 8 年 8 月 4 日提出

現 況 調 査 報 告 書

名古屋地方裁判所

執行官 池 上 浩 美

物 件 目 録

- | | | |
|---|-------|--------------------------------------|
| 1 | 所 在 | 清須市西枇杷島町南六軒 |
| | 地 番 | 38 番 1 |
| | 地 目 | 宅地 |
| | 地 積 | 200.00 平方メートル |
| 2 | 所 在 | 清須市西枇杷島町南六軒 38 番地 1 |
| | 家屋 番号 | 38 番 1 の 1 |
| | 種 類 | 居宅 |
| | 構 造 | 木造合金メッキ鋼板ぶき 2 階建 |
| | 床 面 積 | 1 階 44.71 平方メートル
2 階 43.06 平方メートル |

(2 枚目)

占有者及び占有権原(物件2関係)			
占有範囲		☒ 全部 ☐	
占有者		☐ 債務者 ☒ B	
占有状況		☐ 敷地 ☐ 駐車場 ☐ ☒ 居宅 ☐ 事務所 ☐ 店舗 ☐ 倉庫 ☐	
■関係人(■C(占有者Bの妻) ■A(所有者)の陳述／■提示文書(住宅賃貸借契約書原本)の要旨			
占有権原		☒ 賃借権 ☐ 使用借権 ☐	
占有開始時期		令和7年7月15日	
最初の契約等	契約日	令和7年6月28日	
	期間	令和7年7月14日から ☒ 令和9年7月13日まで2年間 ☐ 期間の定めなし	
更新の種別		☐ 合意更新 ☐ 自動更新 ☐ 法定更新	
現在の契約等	期間	年 月 日から ☐ 年 月 日まで 年間 ☐ 期間の定めなし	
契約等当事者	貸主	☒ 所有者A ☐ その他の者()	
	借主	☒ 占有者B ☐ その他の者()	
賃料・支払時期等		毎月 金132,200円(毎月27日限り、翌月分支払) ☐ 前払(分 円) ☐ 相殺(分 円)	
敷金・保証金		☐ ない ☒ ある(☒ 敷金260,000円 ☐ 保証金 円)	
特約等		☐ 譲渡・転貸を認める	
その他		・ペット飼育は「ペット飼育に関する覚書」に準ずる。 ・浄化槽の定期清掃・点検等のメンテナンス費用はBの負担。	
執行官の意見		☒ 上記のとおり ☐ 下記のとおり ☐ 「執行官の意見」のとおり	

(注) チェック項目中の調査結果は、「■」の箇所の記載のとおり

関係人の陳述等	
陳述者 (当事者等との関係)	陳述内容等
■ A(所有者)	1 物件2建物はBに貸しています。賃貸借契約書については探してみます。
■ D(Aの代理人 弁護士)	1 私はAの破産手続きに関する代理人弁護士です。物件2建物に関する賃貸借契約書を送付いたします(「住宅賃貸借契約書(写し)」7月16日着)。
■ C(Bの妻)	1 物件2建物は、所有者Aと私の夫Bとの間で賃貸借契約を締結し、令和7年7月15日から私たち家族3人が住んでおり、同建物内では犬を1匹飼っています。これが賃貸借契約書です(「住宅賃貸借契約書」を示した。) 2 賃料等の契約内容は契約書に記載のとおりで、賃料は毎月27日限り、翌月分が口座から引き落とされています。滞納はありません。 3 物件2建物では、市の上下水道を使用していますが、同建物はオール電化ですので、ガスは使用していません。なお、同建物に太陽光発電システムの設置はありません。 4 物件2建物に雨漏りする箇所はなく、水回り等にも不具合な箇所は特にありませんが、洗面台に設置されている水栓の金具(取付軸)が入居当初から外れています。また、洗面室等の天井に赤いテープが張ってあるのですが、剥がすのも怖いので、そのままにしています。特に支障はありません。 5 物件1土地の境界のことで、何か言われたことはありません。同土地上にカラーコーンがありますが、これは入居当初からあるもので、我が家のものではありません。処分するのも怖いので、そのままにしています。 6 物件2建物内で事件・事故が起きたことはありません。また、Bは外で喫煙しますので、同建物内でタバコを吸う人はいません。

(注) チェック項目中の調査結果は、「■」の箇所の記載のとおり
(4 枚目)

執行官の意見

- 1 物件1、2土地建物の状況は、別紙配置図、建物間取図(概略)及び添付写真のとおりである。
- 2 物件1土地は旗竿地の形状で、竿地部分の概ね北側が道路に接しており、旗地部分に物件2建物が建てられている。同土地のその余の敷地部分は庭地と駐車場で、ヒートポンプ給湯器が設置されている。
- 3 物件2建物の占有状況は、関係人の陳述、住宅賃貸借契約書の内容及び現認した状況から2枚目に記載のとおり認定した。
- 4 物件2建物の状況は、同建物は築2年目の建物であり、経年による劣化箇所は殆ど認められなかった。また、同建物内では小型犬が1匹飼われているが、犬による引っ掻き傷は認められず、糞尿の臭いも感じられなかった。なお、関係人が述べた洗面台の水栓の金具(取付軸)の取り付けについては、少し緩くなっており、設置が不十分であることが認められるが、通常使用に支障はないものと思料する。また、洗面室の天井に付箋程度の大きさの赤いテープが張られているが、特に問題は認められなかった。
- 5 物件1土地の境界については、同土地に関する地積測量図が存在すること、別紙配置図中の赤丸付近に境界標が埋設されていること、関係人の陳述及び現認した状況から、明らかになっているものと思料する。また、同土地を現地において概測したところ、その数値は概ね同測量図の数値と一致したので、同土地の面積も概ね公簿上と一致するものと思料する。
- 6 他に占有権原を推認し得る資料は見当たらなかった。

(注) チェック項目中の調査結果は、「■」の箇所の記載のとおり

調 査 の 経 過		
調 査 の 日 時	調 査 の 場 所 等	調 査 の 方 法 等
8年7月6日(月)	当庁	Aに通知書送付
16:20-16:25	〃	Aから事情聴取(電話)
16:35-16:40	〃	Dから事情聴取(電話)
8年7月7日(火) 10:00-10:10	名古屋法務局	土地建物登記事項証明書、公図、地積測量図、建物図面申請
8年7月8日(水) 16:00-16:15	目的物件所在地	目的物件確認、物件1土地調査、外観写真撮影
8年7月30日(木) 15:00-15:50	目的物件所在地	目的物件確認、室内外立入調査、写真撮影、Cから事情聴取(評価人同行)

(特記事項)

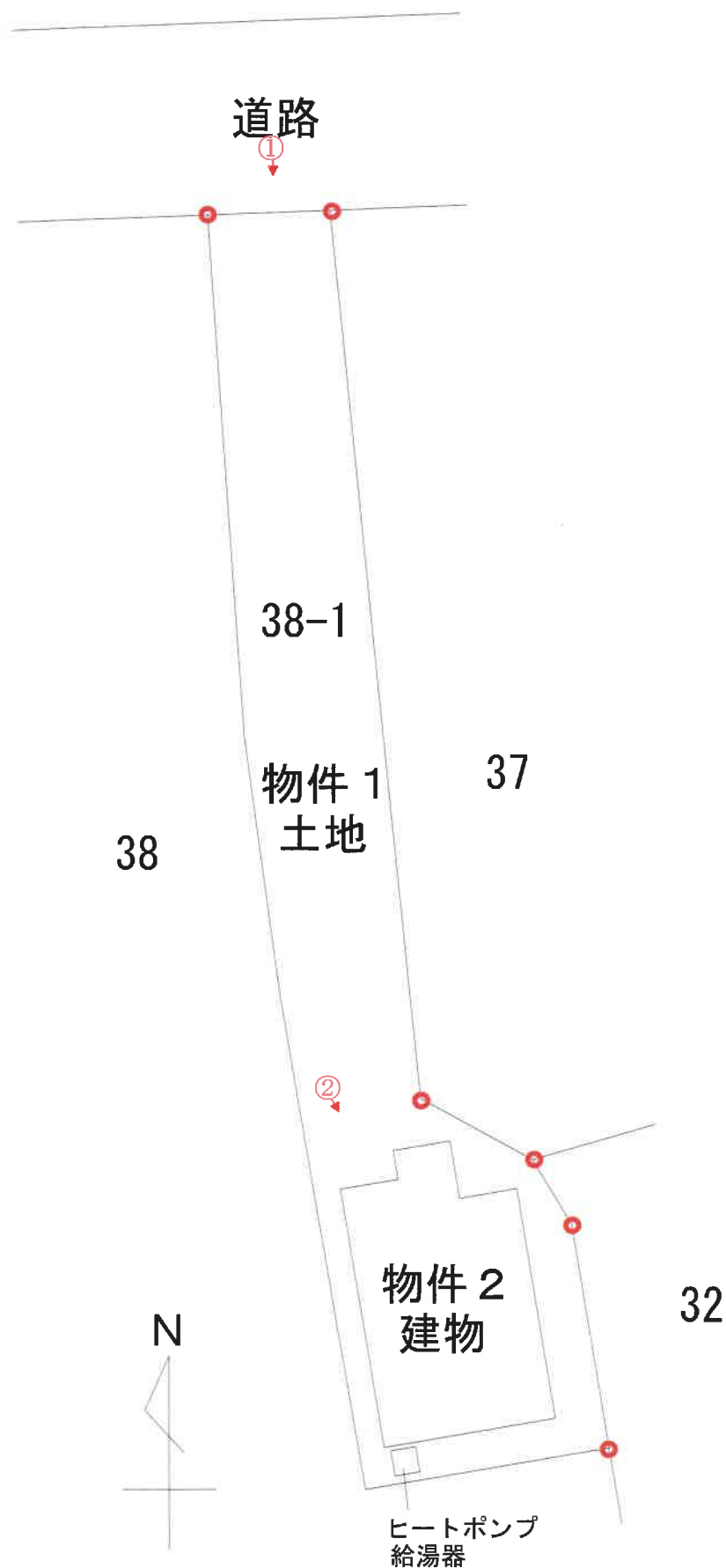
■ 令和8年7月30日
 物件2建物は不在で施錠されていると予想されたので、立会人及び解錠技術者を同行して臨場した。適正調査確保のため立会人を立ち会わせた。

□ 令和 年 月 日
 物件 建物は不在で施錠されていたので、立会人を立ち会わせ、解錠技術者に解錠させて、同建物内に立ち入った。

□ 令和 年 月 日
 休日・夜間執行許可の提示をした。

(注) チェック項目中の調査結果は、「■」の箇所の記載のとおり

土地建物配置図
(概略)

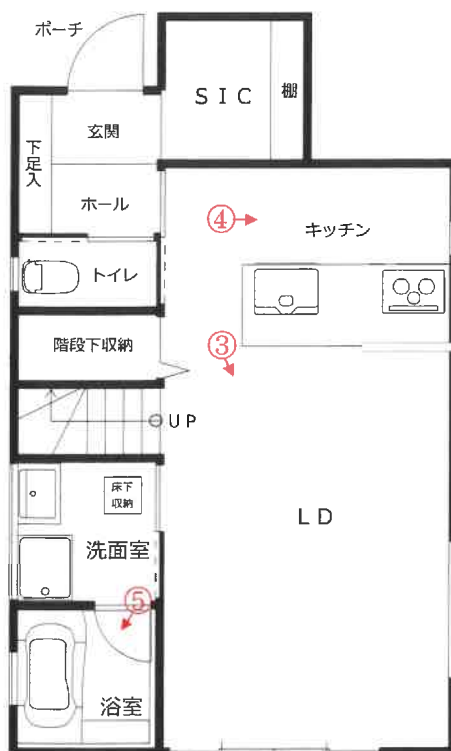


※ ●は境界標を示す。

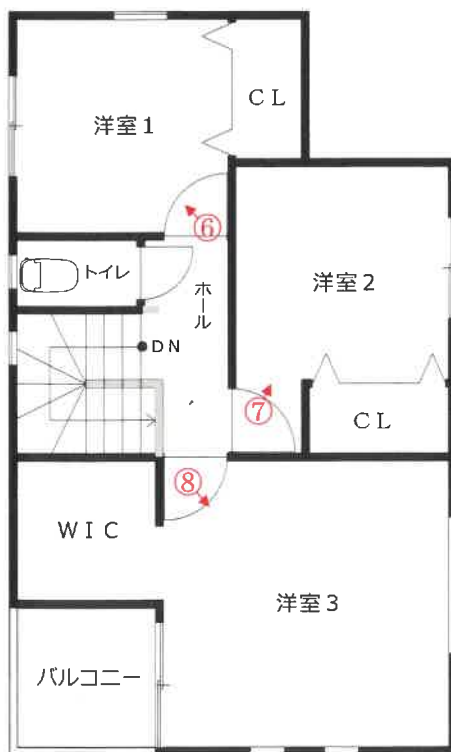
(7 枚目)

令和8年(ケ)第174号
←○写真撮影位置・方向

建物間取図 (概略)



1階



2階

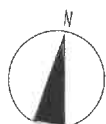
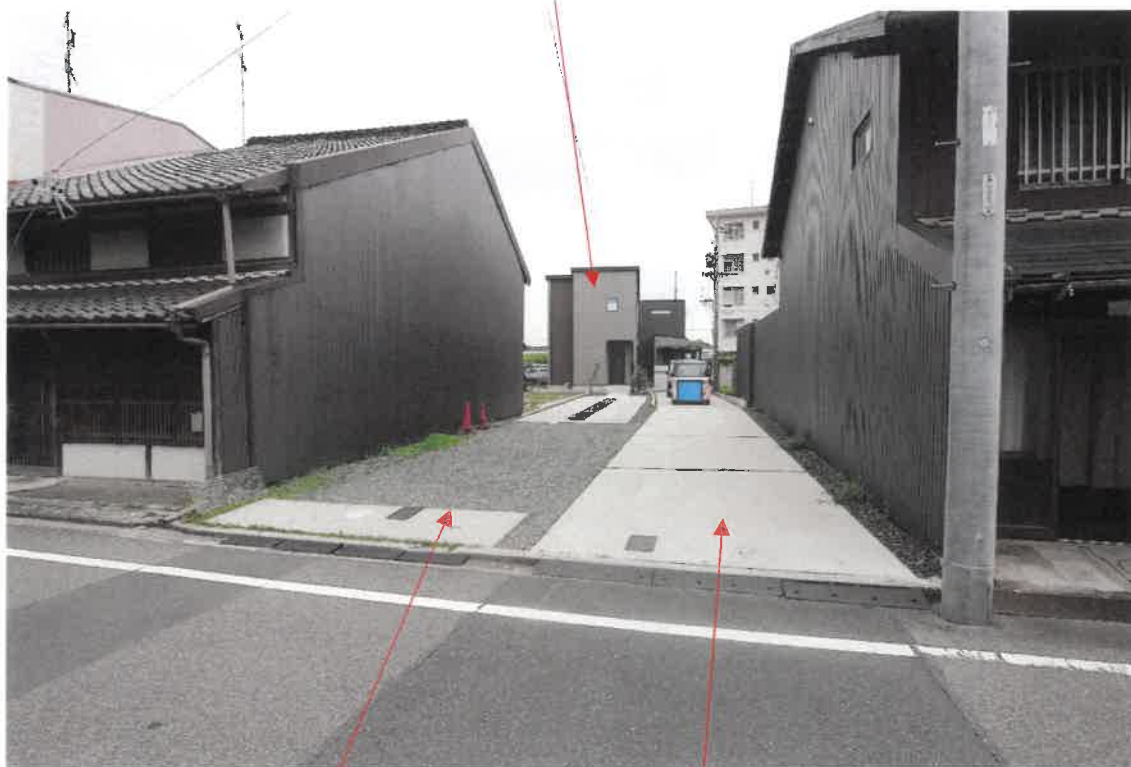


写真1

物件2 建物



物件1 土地

隣地(38)

写真2

物件2 建物



物件1 土地

写真3

物件2建物

1階室内(LD)



写真4

物件2建物

1階室内(キッチン)



写真5

物件2 建物

1階室内(浴室)



写真6

物件2 建物

2階室内(洋室1)



写真7

物件2 建物

2階室内(洋室2)



写真8

物件2 建物

2階室内(洋室3)



令和8年（ケ）第 174 号
令和8年7月9日 受理
令和8年7月30日 現地調査
令和8年8月24日 評価

名古屋地方裁判所民事第二部 御中

評 価 書

評価人 不動産鑑定士

水野 聡史

第1 評価額

一 括 価 格			
金		18,530,000	円
内 訳 価 格			
物件1（土地）	金	3,740,000	円
物件2（建物）	金	14,790,000	円

- 1 一括価格は、物件1，2の各不動産について、一括売却（民事執行法61条本文）を行うことを前提とした場合の価格である。
- 2 内訳価格は、配当等の判断のために一括価格の内訳として算出した価格である。
- 3 物件1の内訳価格は物件2のための土地利用権等価格を控除した価格であり、物件2の内訳価格は当該土地利用権等付建物としての価格である。

第2 評価の条件

- 1 本件評価は、民事執行法により売却に付されることを前提とした適正価格を求めるものである。
したがって、求めるべき評価額は、一般の取引市場において形成される価格ではなく、一般の不動産取引と比較しての競売不動産特有の各種の制約（売主の協力が得られないことが常態であること、買受希望者は内覧制度によるほかは物件内部の確認が直接できないこと、引渡しを受けるために法定の手続をとらなければならない場合があること、競売の目的物の種類又は品質に関する不適合については担保責任がないこと等）等の特殊性を反映させた価格とする。
- 2 評価は、目的物件の調査時点における現状に基づいて行うものであり、調査日以降発生した物件の現状変更については考慮していない。
- 3 現地での物件調査は、原則として目視可能な部分に限定される。
- 4 物件に関する情報提供の内容は、民事執行法58条4項に定める場合を除いて、原則として公共機関で公開された資料に基づくものである。

第3 目的物件

番号	所在等	登 記	現 況
1	所在地 地目 地積	清須市西枇杷島町南六軒 38番1 宅地 200.00平方メートル	同左
2	所在 家屋番号 種類 構造 床面積	清須市西枇杷島町南六軒38番地1 38番1の1 居宅 木造合金メッキ鋼板ぶき2階建 1階 44.71平方メートル 2階 43.06平方メートル	同左
番号	特 記 事 項		
	なし		

第4 目的物件の位置・環境等

1 土地の概況及び利用状況等（物件1）

位 置・交 通	名鉄名古屋本線「西枇杷島」駅 南西方道路距離約400m 名鉄名古屋本線「二ツ杵」駅 南東方道路距離約450m (附属資料「位置図」参照)	
付 近 の 状 況	中規模一般住宅が建ち並ぶ古くからの住宅地域	
主 な 公 法 上 の 規 制 等 (道路の幅員 等の個別的な 規制を考慮し ない一般的な 規制)	都市計画区分 用 途 地 域 建 ぺ い 率 容 積 率 防 火 規 制 そ の 他 の 規 制	市街化区域 近隣商業地域 80 % 200 % 準防火地域 宅地造成等工事規制区域
画 地 条 件	地積 200.00 m ² 間口 約 3.8 m、 奥行 約 40.0 m 形状 不整形	
接面道路の状況	物件1の土地は、北側で幅員約5.2mの舗装市道とほぼ等高に接面。 接面道路は建築基準法第42条第1項第1号道路。	
土地の利用状況 等	物件1の土地は、物件2の建物の敷地として利用されている。 物件1の土地の東側、西側、南側は一般住宅として利用されており、敷地の南東側の一部は、駐車場として利用されている。	
供給処理施設 (敷地内引込の 有無を基準と している)	上 水 道 あり ガ ス 配 管 なし（特記事項参照） 下 水 道 なし（個別浄化槽）	
土壌汚染の可 能性の調査	過去の住宅地図（昭和32年以降）の地歴によれば、本件建物の建築以前は、一般住宅、店舗等であったことが確認される。また、尾張県民事務所における聴取内容によると、有害物質使用特定施設の届出はない。 汚染の原因となる物質を含むかは不明であるが、本件土地は、土壌汚染対策法における要措置区域及び形質変更時要届出区域には該当しない。	

特 記 事 項	・ 本件土地は、旗竿状の敷地であり、旗地部分に物件２の建物が建築されている。延長敷地部分は幅が約３．８ｍから４．３ｍ程度、奥行は約２８ｍ程度あり、約１１０㎡が延長敷地部分となっている。 ・ 都市ガス本管は接面街路に埋設されているが、本件土地への引込はされていない。 ・ 清須市生涯学習課によると、本件土地は周知の埋蔵文化財包蔵地の指定はない。 ・ 水防法に基づくハザードマップによれば、本件土地は浸水想定区域に含まれている。
---------	---

2 建物の概況及び利用状況（物件2）

区 分	主である建物	
建築時期及び 経済的残存耐 用年数	建築年月日（登記記載）	令和6年12月16日新築
	経過年数	約 2 年
	経済的残存耐用年数	約 28 年
仕 様	構 造 木造2階建 屋 根 合金メッキ鋼板ぶき 外 壁 サイディングほか 内 壁 ビニールクロスほか 天 井 ビニールクロスほか 床 フローリングほか 設 備 電気、給排水設備ほか そ の 他 オール電化	
床面積（現況）	「第3 目的物件」の表示のとおり。	
現況用途等	現 況 用 途	居宅
	間 取 り	3LDK+WIC+SIC (付属資料「建物間取図（概略）」参照)
品 等	普通	
保守管理の状態	普通	
建物の利用状況	「現況調査報告書の記載のとおり」	
特 記 事 項	・建物建築時に建築確認（令和6年8月19日確認サービス第KS124-0410-59779号）を取得し、竣工時に完了検査も受けている。 ・1階の階段下収納は、一部勾配天井となっている。 ・1階洗面室に、床下収納スペースが確保されている。 ・経年及び使用により、一定程度の汚れ等は認められるが、通常の使用の範囲内によるものと判断され、特筆すべき損傷等は認められない。 ・室内で小型犬1匹が飼育されているが、ペットによる損傷は認められず、臭いについても特段感じられなかった。 ・本件建物は、令和7年7月14日から期間2年で賃貸に供されており、調査時点においては、賃借人が占有している。当該賃借権は、設定されている抵当権に対抗することができない建物賃借権であり、民法395条の建物引渡猶予の対象となる可能性があるため、買受前に確認が必要である（賃貸借契約の内容は、現況調査報告書記載のとおり）。	

第5 評価額算出の過程

1 基礎となる価格

(1) 建付地価格（物件1）

目的土地の建付地価格を次のとおり求めた。

番号	標準画地価格 (円/㎡)	個別 格差	地 積 (㎡)	建付 減価	建付地価格 (円)
	ア	イ	ウ	エ	ア×イ×ウ×エ
1	87,300	0.68	200.00	1.00	11,870,000

計算結果の数値は万円未満を四捨五入する端数処理を行った。(以下同じ)

ア 標準画地価格（公示価格等からの規準）

地価公示 清須－6

$$\begin{array}{ccccccc} \text{公示地価格} & & \text{時点修正} & & \text{標準化補正} & & \text{地域格差} & & \text{標準画地価格} \\ 102,000\text{円/㎡} & \times & 100.6 / 100 & \times & 100 / 105 & \times & 100 / 112 & = & 87,300\text{円/㎡} \\ & & & & & & & & (\text{上三桁未満四捨五入}) \end{array}$$

◇時点修正：公示価格等の価格時点から評価日までの推定変動率である。

◇標準化補正：方位南向等を考慮。

◇地域格差：交通、環境条件格差等を考慮。

イ 個別格差：形状0.75 × 間口狭小0.90 = 0.68

ウ 地積：登記数量による。

エ 建付減価：建物と敷地との適応の状態等を考慮した。

(2) 建物価格（物件2）

目的建物の再調達原価を、建物建築費の推移動向を考慮した標準的な建築費に比準して求め、これに耐用年数に基づく方法及び観察減価法を併用して求めた現価率を乗じて、建物価格を求めた。

番号	再調達原価 (円/㎡)	現況延床 面積 (㎡)	現価率	建物価格 (円)
	ア	イ	ウ	ア×イ×ウ
2	198,000	87.77	0.84	14,600,000

ア 再調達原価：太陽光発電システムを含む。

ウ 現価率：

$$\begin{aligned} \cdot \text{現価率} &= [\text{残価率 } 3\% + (1 - \text{残価率 } 3\%) \times \{ \text{経済的残存耐用年数 } 28\text{年} / (\text{経済的残存} \\ &\quad \text{耐用年数 } 28\text{年} + \text{経過年数 } 2\text{年}) \}] \times (1 - \text{観察減価等 } 10\%) = 0.84 \end{aligned}$$

2 評価額の判定

前記により求めた価格に、土地については土地利用権等価格を控除し、建物については土地利用権等価格を加算し、さらに競売市場修正等を施して、下記のとおり評価額を求めた。

(1) 土地利用権等価格

番号	建付地価格 (円) ア	土地利用権等割合 イ		土地利用権等価格 (円) ア × イ
1	11,870,000	0.55	法定地上権	6,530,000

イ 土地利用権等割合：土地利用権等を法定地上権と判定し、その割合を55%と査定した。

(2) 内訳価格及び一括価格

番号	基礎となる 価格 (円) ア	土地利用権 等価格の控 除及び加算 (円) イ	占有 減価 修正 ウ	市場 性修 正 エ	競売 市場 修正 オ	評価額 (円) $\{(ア \pm イ) - ウ\} \times エ \times$ オ
1	11,870,000	-6,530,000		1.00	0.70	3,740,000
2	14,600,000	+6,530,000	0	1.00	0.70	14,790,000
一括価格（合計）						18,530,000

ウ 占有減価修正：必要なし。

エ 市場性修正：必要なし。

オ 競売市場修正：評価の条件欄記載の不動産競売市場の特殊性等を考慮した。

第6 参考価格資料

地価公示価格 (清須－6)

所 在 : 清須市西枇杷島町東笹子原44番5

価 格 : 102,000円/㎡

位 置 : 名鉄名古屋本線「二ツ杵」駅の東方道路距離約300m

価 格 時 点 : 令和8年1月1日

地 積 : 142㎡

供給処理施設 : 水道・ガス

接 面 街 路 : 南側幅員5.2m市道に接面

用 途 指 定 等 : 第1種住居地域(建ぺい率60%、容積率200%)

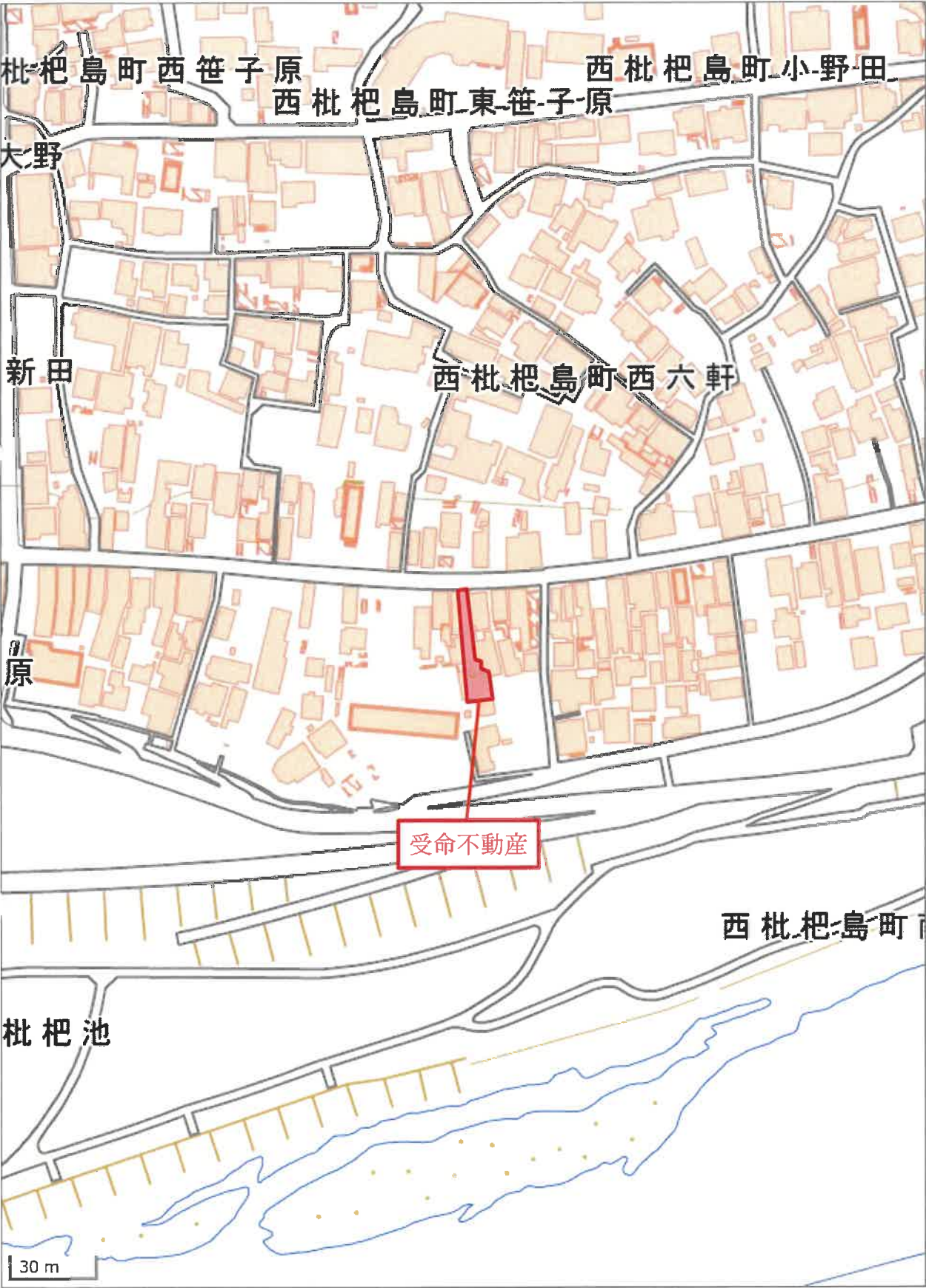
地 域 の 概 要 : 一般住宅が建ち並ぶ既成住宅地域

第7 附属資料

- 1 位置図
- 2 付近案内図
- 3 公図写
- 4 地積測量図写
- 5 土地建物配置図(概略)
- 6 建物間取図(概略)
- 7 現況写真

附 属 資 料

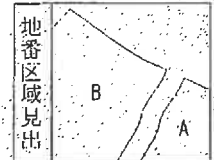




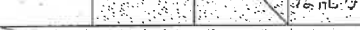
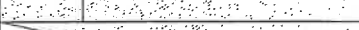
23-6 29-22 29-63



(注) 地図に準ずる図面は、土地の区画を明確にした不動産登記法所定の地図が備え付けられるまでの間、これに代わるものとして備え付けられている図面で、土地の位置及び形状の概略を記載した図面です。



A 西根郷島町
南六軒
B 西根郷島町
南六軒

請求部	所在	清須市西根郷島町南六軒				地番	38番1		
出力縮	1/600	精度区分		座標系番号又は記号		分類	地図に準ずる図面	種類	旧土地台帳附属地図
作成年月日					備考 付年月日 (原図)			補記事項	

これは地図に準ずる図面に記録されている内容を証明した書面である。

(名古屋法務局管轄)

令和8年5月18日

東京法務局

地図整理番号: M01091

登記官

地積測量図写

A 4 判に縮小

地 積 測 量 図

地 番 38、38-1

土地の所在 清須市西枇杷島町南六軒

座標求積表

地番	(A) 38	Xn	Yn	Xn・(Yn+1-Yn-1)	距離
K1		-89518.741	-27683.192	420559.045218	3.502
K2		-89518.070	-27686.692	204461.090080	16.617
K3		-89535.442	-27695.476	-211393.178562	8.219
K4		-89543.581	-27694.331	-247856.632208	9.761
K5		-89553.206	-27692.708	-340929.055242	12.769
K6-2		-89565.786	-27690.524	-116793.784944	1.476
K7-2		-89566.971	-27691.404	-245682.201453	17.155
K8-2		-89563.740	-27687.781	-482229.272420	1.764
K9-2		-89563.624	-27686.021	-126133.742592	1.513
K10		-89562.152	-27686.373	342382.984044	14.907
K11		-89567.655	-27689.843	-633332.888505	10.924
K12		-89564.787	-27679.302	-631609.047295	7.594
A8		-89557.298	-27680.558	798851.098160	7.771
A7		-89558.583	-27688.222	779159.672100	6.057
A4		-89552.615	-27689.258	237314.429750	9.705
A3		-89543.046	-27690.872	244989.773856	8.055
A2		-89535.070	-27691.994	207721.362400	16.373
		合計		-520.337713	
		合計面積		260.168856	
		合計地積		260.16 m ²	

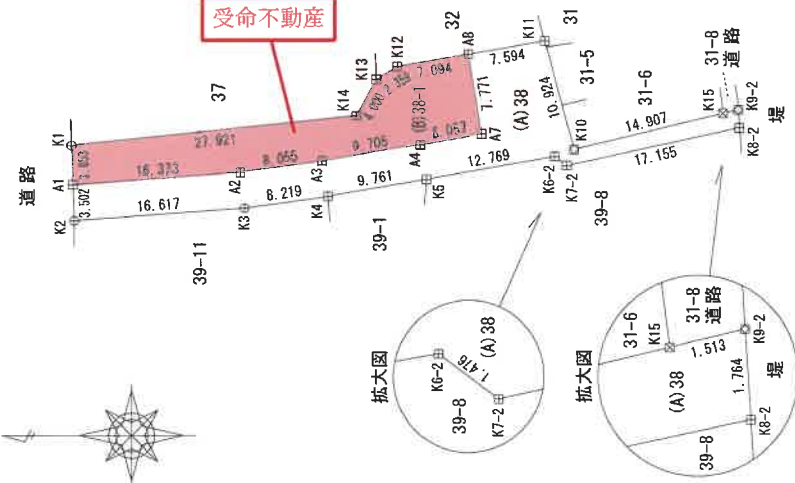
地番	(B) 38-1	Xn	Yn	Xn・(Yn+1-Yn-1)	距離
K1		-89518.598	-27689.342	602102.090148	3.853
A1		-89518.741	-27683.192	237403.701132	16.373
A2		-89535.070	-27691.994	-207721.362400	8.055
A3		-89543.046	-27690.872	-244989.773856	9.705
A4		-89552.615	-27689.258	-237314.429750	6.057
A7		-89558.583	-27688.222	779159.672100	7.771
A8		-89557.298	-27680.558	798851.098160	7.094
K12		-89550.302	-27681.731	214472.973290	2.359
K13		-89548.284	-27682.953	424011.124740	4.000
K14		-89546.371	-27686.466	572111.764319	27.921
		合計		-400.005795	
		合計面積		200.002897	
		合計地積		200.00 m ²	

基本三角点等座標一覧表

点名	X座標	Y座標	備考
30A31	-89517.153	-27722.889	街区多角点
3A110	-89516.257	-27661.522	街区多角点断点
3A120	-89507.005	-27779.905	街区多角点断点

測地系	世界測地系
座標系	44系
測量年月日	令和5年2月2日

受命不動産



単位：メートル

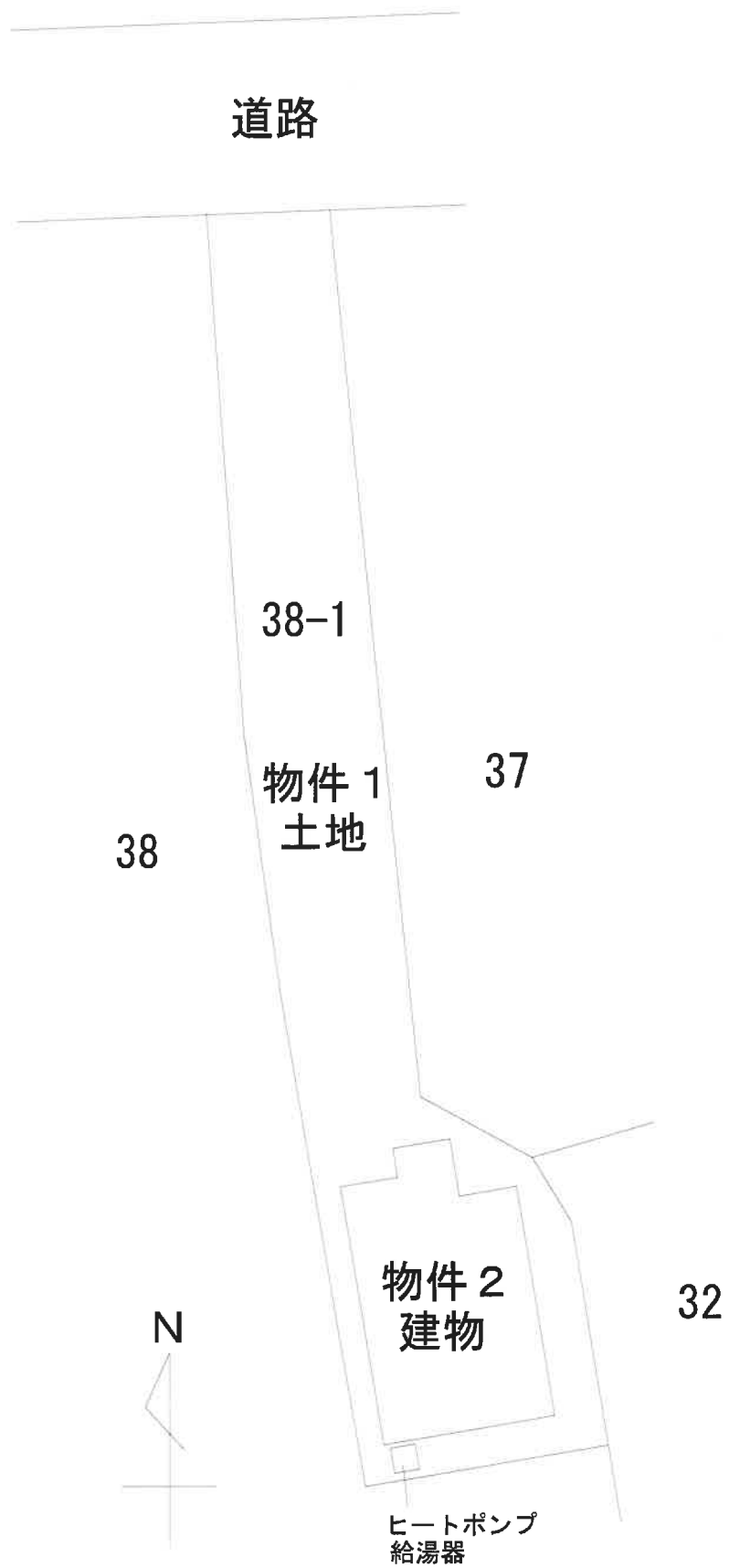
境界線の種類	筆界点
コンクリート杭	田
プラスチック杭	区
金属杭	鉄
金属プレート	区

作成者

申請人

縮尺 1/500

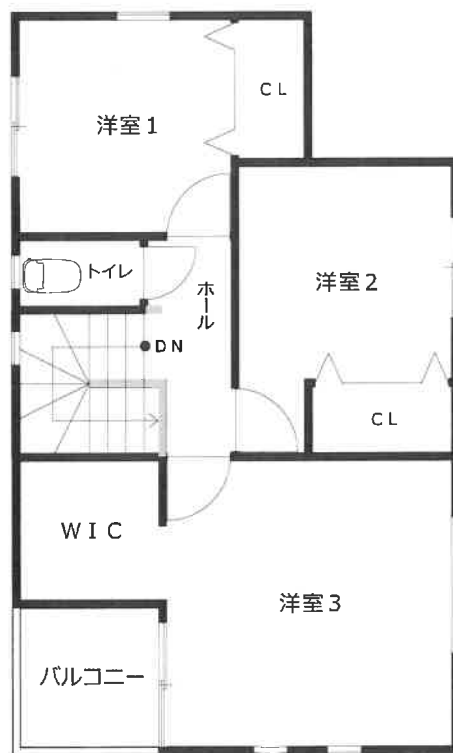
土地建物配置図
(概略)



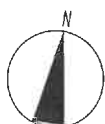
建物間取図 (概略)



1 階



2 階



現況写真

